

ILCグローバルアライアンス

「認知症への世界的対応 ケープタウン宣言」

1. 認知症の予防、診断、治療の共通基準の枠組みを確立するために、学際的な討論をする。
2. 政府間並びに国による認知症のための総合的政策と行動計画、および認知症を含む「エイジング」に関する包括的政策と行動計画を作成し実施する。
3. 認知症とそれに関わる介護提供のあらゆる側面について、官民の研究財源の増大を支援する。
4. 製薬会社に対して、手頃な価格の認知症薬を開発し、低開発地域に提供するように促す。
5. 認知症検診・診断の技術の向上、継続的ケアの提供のために、老年医学、特に認知症について研修を受けた医療専門家を増やす。
6. 認知症について認識を高め、啓蒙を進める。これには、認知症の発症を予防し遅らせ、認知症の人とその家族がしばしば経験する差別や孤立を抑制するための対策等が含まれる。
7. 医療サービスと、在宅サービス、地域密着型ケア、法的擁護とが連携した認知症の人のためのケアモデルを確立する。
8. 自宅および病院やナーシングホーム等の施設の双方において、認知症高齢者の安全を確保し、暴力から護るための対策を講じる。
9. 社会市民団体が、認知症ケアの向上および認知症高齢者とその介護者のための介護サービスの拡大に向けて提言をするように奨める。
10. 認知症高齢者のインフォーマル介護者に、研修やレスパイト・ケア(一時休暇)サービス等の支援を提供する。
11. 人権を明確にし、国に拘束力のある義務を課し、責務を強化することによって、認知症の人を含むすべての人々の生活に影響が及ぶこの問題について認識を深めようとする国連人権会議の起草と採択を支持する。
12. すべての計画、方策およびプログラムは、認知症の人、その家族、そして介護者との話し合いで展開されることを確証する。